

平成 2 7 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月18日（金曜日）午前10時00分 開 議
午前11時20分 閉 会

○議事日程（第3号）

- | | | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | 日程第 12 | 議案第 37号 平成26年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 2 | 諸般の報告 | 日程第 13 | 議案第 38号 平成26年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 3 | 議案第 22号 赤平市個人情報保護条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 14 | 議案第 39号 平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 4 | 議案第 23号 赤平市職員の再任用に関する条例及び赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 15 | 議案第 40号 平成26年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 5 | 議案第 24号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 16 | 議案第 41号 平成26年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 6 | 議案第 25号 赤平市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定についての委員長報告 | 日程第 17 | 議案第 42号 平成26年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 7 | 議案第 32号 平成26年度赤平市一般会計決定認定についての委員長報告 | 日程第 18 | 議案第 27号 平成27年度赤平市一般会計補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第 33号 平成26年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 19 | 議案第 28号 平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算 |
| 日程第 9 | 議案第 34号 平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 20 | 議案第 29号 平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算 |
| 日程第 10 | 議案第 35号 平成26年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 21 | 議案第 30号 平成27年度赤平市介護保険特別会計補正予算 |
| 日程第 11 | 議案第 36号 平成26年度赤平市下水道事業特別会計決算認定 | 日程第 22 | 議案第 31号 平成27年度赤平市病院事業会計補正予算 |
| | | 日程第 23 | 議案第 43号 赤平市公平委員 |

- 会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 4 議案第 4 4 号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 5 議案第 4 5 号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 2 6 議案第 4 6 号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第 2 7 調査第 3 号 手話言語の環境整備について
- 日程第 2 8 意見書案第 7 号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- 日程第 2 9 意見書案第 8 号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書
- 日程第 3 0 意見書案第 9 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 3 1 意見書案第 10 号 子ども医療費無料化の制度化と国庫負担削減の廃止を求める意見書
- 日程第 3 2 意見書案第 11 号 地方創生に関する要望意見書
- 日程第 3 3 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 3 4 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 2 2 号 赤平市個人情報保護条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 2 3 号 赤平市職員の再任用に関する条例及び赤平市議会

- の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 2 4 号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 2 5 号 赤平市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度赤平市一般会計決定認定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 3 8 号 平成 2 6 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 4 0 号 平成 2 6 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度赤平市水道事業会計決算認定につい

- ての委員長報告
- 日程第17 議案第 42号 平成26年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第18 議案第 27号 平成27年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第19 議案第 28号 平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第20 議案第 29号 平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第21 議案第 30号 平成27年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第22 議案第 31号 平成27年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第23 議案第 43号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第24 議案第 44号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第25 議案第 45号 赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第26 議案第 46号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第27 調査第 3号 手話言語の環境整備について
- 日程第28 意見書案第7号 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書
- 日程第29 意見書案第8号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書
- 日程第30 意見書案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第31 意見書案第10号 子ども医療費無

料化の制度化と国庫負担削減の廃止を求める意見書

日程第32 意見書案第11号 地方創生に関する要望意見書

日程第33 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第34 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 木村 恵君 |
| 2番 | 五十嵐 美知君 |
| 3番 | 植村 真美君 |
| 4番 | 竹村 恵一君 |
| 5番 | 若山 武信君 |
| 6番 | 向井 義擴君 |
| 7番 | 伊藤 新一君 |
| 8番 | 獅畑 輝明君 |
| 9番 | 御家瀬 遵君 |
| 10番 | 北市 勲君 |

○欠席議員 0名

○説明員

- | | |
|------------|--------|
| 市長 | 菊島 美孝君 |
| 教育委員会委員長 | 山田 和裕君 |
| 監査委員 | 早坂 忠一君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 壽崎 光吉君 |
| 農業委員会会長 | 田村 元一君 |
| 副市長 | 伊藤 嘉悦君 |
| 総務課長 | 町田 秀一君 |
| 企画財政課長 | 伊藤 寿雄君 |
| 税務課長 | 下村 信磁君 |
| 市民生活課長 | 野呂 道洋君 |
| 社会福祉課長 | 永川 郁郎君 |
| 介護健康推進課長 | 斉藤 幸英君 |
| 商工労政観光課長 | 林 伸樹君 |
| 農政課長 | 菊島 美時君 |

建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	杉本悌志君
会計管理者	中西智彦君
あかびら市立病院 事務長	實吉俊介君

教育委員会 教育長	多田豊君
” 学校教育 課長	相原弘幸君
” 社会教育 課長	蒲原英二君

監査事務局長	大橋一君
--------	------

選挙管理委員会 事務局長	町田秀一君
-----------------	-------

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会事務局長	栗山滋之君
” 総務議事 担当主幹	野呂律子君
” 総務議事 係長	安原敬二君

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番伊藤議員、9番御家瀬議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

委員長から送付を受けた事件は、16件であります。

議員から送付を受けた事件は、5件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 議案第22号赤平市個人情報保護条例の一部改正について、日程第4 議案第23号赤平市職員の再任用に関する条例及び赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、日程第5 議案第24号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、日程第6 議案第25号赤平市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、竹村委員長。

○行政常任委員長(竹村恵一君) [登壇] 審査

報告を申し上げます。

平成27年9月9日に行政常任委員会に付託されました議案第22号赤平市個人情報保護条例の一部改正について、議案第23号赤平市職員の再任用に関する条例及び赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、議案第24号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、議案第25号赤平市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定について、以上4案件について多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年9月11日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(北市勲君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第22号、第23号、第24号、第25号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第7 議案第32号平成26年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査

特別委員会、獅畑委員長。

○決算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成27年9月9日に決算審査特別委員会に付託されました議案第32号平成26年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年9月14日、15日、16日、17日に委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第32号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（北市勲君） 日程第8 議案第33号平成26年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第9 議案第34号平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第10 議案第35号平成26年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第11 議案第36号平成26年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第12 議案第37号平成26年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第13 議案第38号平成26年度

赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第14 議案第39号平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第15 議案第40号平成26年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第16 議案第41号平成26年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第17 議案第42号平成26年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、獅畑委員長。

○決算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成27年9月9日に決算審査特別委員会に付託されました議案第33号平成26年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第34号平成26年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第35号平成26年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、議案第36号平成26年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案第37号平成26年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第38号平成26年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第39号平成26年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第40号平成26年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第41号平成26年度赤平市水道事業会計決算認定について、議案第42号平成26年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上10案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成27年9月14日、15日、16日、17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第33号、第34号、第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第40号、第41号、第42号について全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第33号、第34号、第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第40号、第41号、第42号について一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（北市勲君） 日程第18 議案第27号平成27年度赤平市一般会計補正予算、日程第19 議案第28号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第20 議案第29号平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第21 議案第30号平成27年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第22 議案第31号平成27年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第27号平成27年度赤平市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,572万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億6,663万7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして消防施設整備事業の限度額を4,510万円増額し、6億4,190万円に、過疎対策事業の限度額を4,810万円減額し、3億7,390万円に、臨時財政対策債の限度額を2,086万6,000円増額し、2億4,196万4,000円に変更するもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款9地方交付税として6,780万5,000円の増額であります。7月24日に本年度の普通交付税が決定し、対前年度比1.4%の増、交付税の振りかえ措置となる臨時財政対策債を含めると1.1%の増となったところであります。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金として440万6,000円の増額であります。本年10月から国民に通知される個人番号カード交付事業費及び事務費に充当されるものであります。

同じく目4土木費国庫補助金、節2住宅費国庫補助金として2,348万6,000円の増額であります。新町末広団地、春日第一団地並びに元町西団地の除却工事費に充当されるものであります。

款14道支出金、項2道補助金、目4農林水産業費道補助金、節1農業費道補助金として321万5,000円の増額であります。中山間地域等直接支払交付金ほか2事業に充当されるものであります。

款16寄附金、項1寄附金、目3ふるさとガンバレ応援寄附金として5,000万円の増額であります。本年6月から地元特産品を活用した寄附者に対する返礼品を開始して8月までの間で既に寄附金額が3,000万円を超えており、現行としては歳出予算との関連性もあり、総額6,000万円を見込むものであります。

款18繰越金として2,497万9,000円の増額であります。平成26年度決算に基づく剰余金の未計上額は約1億8,000万円となっており、今回の補正による歳入不足額を計上するものであります。

款19諸収入、項5雑入、目1雑入、節23介護保険特別会計返還金収入として396万8,000円の増額であります。平成26年度保険給付費等の確定に伴う一般会計に対する返還金であります。

款20市債、項1市債、目2消防債として4,510万円の増額、目3過疎対策事業債として4,810万円の減額であります。全国的に過疎債の総枠が不足をしており、消防救急デジタル無線整備事業の単独費分については、過疎債と同様の交付税措置が得られる緊急防災・減災事業債の消防債に振りかえるほか、起債対象外備品によりまして300万円の減額となっております。また、消防総合庁舎建設事業については、地中熱ヒートポンプ費用が国庫補助金の対象となり、緊急防災・減災事業債は国庫補助金対象事業が起債対象とならないため、消防債から過疎対策事業債に振りかえるものであります。

同じく目4臨時財政対策債として2,086万6,000円の増額であります。普通交付税と同時に借り入れ可能額が決定したことによるもので、対前年度比3.3%の減となっております。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節8報償費として168万3,000円の増額であります。前高尾市長の名誉市民を称号する市民章の購入費であります。同じく節19負担金補助及び交付金として116万7,000円の減額であります。前高尾市長の市葬費用についてさきの専決処分によって予算計上しておりましたが、実績に伴い減額するものであります。

同じく目3電算管理費、節13委託料として213万9,000円の増額であります。市庁舎内の情報システムの外部侵入防止のためのセキュリティを強化するものであります。

同じく目7財産管理費、節13委託料として20万

2,000円の増額であります。平岸仲町の市有地を購入するため分筆測量委託料の不足額を計上するものであります。同じく節15工事請負費として31万4,000円の増額であります。平岸新光町の市有地内の側溝の劣化による破損箇所の整備工事費であります。

同じく目9企画費として7,591万1,000円の増額であります。歳入でも申しあげましたようにふるさとガンバレ応援寄附金の増額に伴い、報償費については寄附金の40%相当の返礼品費用として2,000万円の増額、返礼品取り扱い業者に対する手数料、証明書の郵送費用など役務費として591万1,000円の増額、寄附金額全てをあかびらガンバレ応援基金積立金に積み立てるため5,000万円を増額しております。

同じく目15防災費、節12役務費として2万7,000円の増額であります。避難行動要支援者名簿対象者に対する同意確認書の郵送料並びに返信切手代であります。

8ページをお願いいたします。同じく項3戸籍住民基本台帳費として519万3,000円の増額であります。マイナンバー制度導入に伴い本年10月から市民に対する通知カードを送付した後の返戻分を再調査するための通信運搬費、本人確認書類裏書き印字システムの保守委託料並びにシステム購入費、通知カードの作成、発送、個人番号カードの製造、発行等を地方公共団体情報システム機構に委任するための負担金であります。なお、本経費に対しまして国庫補助金440万6,000円が充当されます。

10ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、節8報償費として20万円の増額であります。平成17年度から財政難によって金婚式該当者に対する記念品を廃止しておりましたが、一定程度の財政状況の改善によって本年度から1組当たり5,000円相当の記念品を復活するものであります。同じく節11需用費として80万8,000円の増額であります。寿の家住友老人クラブの外壁等の修繕料であります。

12ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目3感染症予防費として160万5,000円

の増額であります。インフルエンザワクチン接種料金が1,000円引き上げとなり、引き上げ額について市と接種者で折半するもので、委託料として158万円の増額、他市で接種された方に対する補助金として2万5,000円を増額するものであります。

14ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費として304万5,000円の増額であります。中山間地域等直接支払事業交付金の交付基準単価の引き上げ、環境保全型農業直接支払交付金の水田内における害虫防除取り組み面積の増加によるもので、本経費に対しまして補助金272万8,000円が充当されます。

同じく目8多面的機能支払事業費として65万円の増額であります。多面的機能支払事業交付金の共和地域における用水路整備が増加したことによるもので、本経費に対して道補助金48万7,000円が充当されます。

16ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目3エルム高原施設費として173万2,000円の増額であります。8月11日、オートキャンプ場に落雷事故が発生し、電気系基盤が故障したことにより約220万円の修繕料が必要となります。既存予算残額との不足額を計上するものであります。

18ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目2道路維持費として89万6,000円の増額であります。同じく8月11日の短時間の集中豪雨により被害を受けた吉中通、野月通、朝岡線、小塚線、吉川線の5路線の素掘り側溝並びに路面補修を行うための原材料費であります。

20ページをお願いいたします。同じく項5住宅費、目2地域住宅建設費として4,340万円の増額であります。公営住宅新築工事に関連する春日第一団地6棟30戸、改良住宅新築工事に関連する新町末広団地2棟16戸、公的住宅除却工事として茂尻元町西団地5棟10戸の除却工事費について国の社会資本整備総合交付金の対象となり、この財源を活用するため予算計上するもので、国庫補助金2,348万6,000円が充当されます。

22ページをお願いいたします。款9消防費、項1消防費、目1消防総務費につきましては、歳入で申し上げました地方債の減額による財源補正となります。

24ページをお願いいたします。款10教育費、項3小学校費、目1学校管理費として143万1,000円の増額であります。本年度内に市内3小学校のバスケットゴールの点検及び修繕の予算を計上しておりましたが、点検の結果茂尻小学校並びに豊里小学校の修繕費用が増加したことによるものであります。

26ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目6交流センターみらい費として45万8,000円の増額であります。6階塔屋の外壁が一部崩れているため修繕を行うものであります。

28ページをお願いいたします。款11公債費、項1公債費、目1元金として86万8,000円の増額、同じく目2利子として242万1,000円の減額であります。10年ごとの利率見直し方式による地方債償還金の利率が1.2%から0.2%に変更となったため、元利均等償還の元金償還額が増額となり、利子償還額が減額となるものであります。

30ページをお願いいたします。款12諸支出金、項1過年度還付金、目1過年度還付金として6,605万1,000円の増額であります。生活保護費や医療費など福祉に関連する平成26年度費用の確定に伴う各種国、道支出金の還付金であります。

32ページをお願いいたします。同じく項2特別会計繰出金、目4下水道事業特別会計繰出金として730万円の減額であります。国の社会資本整備総合交付金の減額に伴い、公共下水道事業費を縮減したことによるものであります。

次に、議案第28号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,419万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ22億2,094万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税として2,571万円の減額、同じく目2退職被保険者等国民健康保険税として562万1,000円の減額であります。税率等の改正に伴う各種保険税を見込むものであります。

款8繰越金として2億6,552万9,000円の増額であります。平成26年度決算に基づく剰余金を全額計上するものであります。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。款3後期高齢者支援金等費、項1後期高齢者支援金等費、目1後期高齢者支援金として26万6,000円の増額、8ページをお願いします。款4前期高齢者納付金等費、項1前期高齢者納付金等費、目1前期高齢者納付金として2万5,000円の増額であります。本年度の負担金の確定によるものであります。

10ページをお願いいたします。款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費として257万6,000円の増額であります。特定健診未受診者対策として未受診者に対するアプローチを強化し、受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見へとつなぐためノウハウを持った業者へ業務を委託するほか、通知や返信用の通信運搬費を計上するもので、本経費に対して国の調整交付金が受けられる見込みとなっております。

12ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金として66万6,000円の増額であります。平成26年度の退職者医療療養給付費交付金の精算による国、道、市支基金支出金等の還付金であります。

14ページをお願いいたします。款13基金積立金、

項1基金積立金、目1国民健康保険事業財政調整基金積立金として2億3,066万5,000円の増額であります。平成21年度決算において累積赤字を解消し、以降単年度収支の均衡が図られているため基金を新たに設置し、積み立てるものであります。

次に、議案第29号平成27年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,420万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億545万7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして下水道整備事業の限度額を70万円増額し、1億7,460万円に変更するもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道事業費国庫補助金として760万円の減額であります。社会資本整備総合交付金の減額によるものであります。

款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として730万円の減額であります。社会資本整備総合交付金の減額による公共下水道事業費の縮減によるものであります。

款7市債、項1市債、目1下水道事業債として70万円の増額であります。公共下水道事業費は縮減となりましたが、社会資本整備総合交付金の減額により下水道事業債として40万円、過疎対策事業債として30万円が増額となるものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1下水道事業費、項1下水道事業費、目2公共下水道事業費として1,420万円の減額であります。社会資本整備総合交付金の減額により実施設計委託料並びに公共下水道管渠新設工事の一部を次年度以降に振りかえるものであります。

次に、議案第30号平成27年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成27年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,742万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,892万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入であります。款3道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金として324万1,000円の増額、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金として346万2,000円の増額、同じく目2地域支援事業支援交付金として424万4,000円の増額であります。平成26年度の介護給付費負担金の精算による追加交付分であります。

款5繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として1,563万6,000円の減額であります。平成26年度の剰余金の未計上額全てを繰越金として計上したため、今般の補正による歳入超過額を基金繰入金から減額するものであります。

款6繰越金として2,211万4,000円の増額であります。平成26年度の剰余金の未計上額全てを計上するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目3施設介護サービス給付費であります。介護給付費準備基金繰入金の減額に伴う財源補正でありま

す。

8ページをお願いいたします。款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金として494万5,000円の増額であります。繰越金の計上により今回の補正の歳入超過額を積み立てるものであります。

10ページをお願いいたします。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金として1,248万円の増額であります。平成26年度の介護給付費等の精算による国、道、市支払基金支出金等還付金であります。

次に、議案第31号平成27年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成27年度赤平市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成27年度赤平市病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正いたします。病棟建替事業として1,598万8,000円を増額し、3億9,512万8,000円といたします。医療機器整備事業として3,020万6,000円を増額し、7,384万6,000円といたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正いたします。支出といたしまして、第1款病院事業費用の補正予定額602万4,000円を減額し、24億8,176万3,000円といたします。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正いたします。収入といたしまして、第1款資本的収入の補正予定額2,410万円を増額し、6億6,474万円といたします。支出といたしまして、第1款資本的支出の補正予定額3,809万4,000円を増額し、9億2,079万9,000円といたします。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の2億5,605万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金2億5,605万9,000円で補填するものいたします。

第5条、予算第5条に定めた、企業債の限度額を、次のとおり補正いたします。病棟建替事業として3

億7,920万円、医療機器整備事業として6,510万円、医療施設整備事業として250万円にそれぞれ補正するものであります。

2ページをお願いいたします。平成27年度赤平市病院事業会計予算実施計画について申し上げます。収益的収入及び支出であります、支出の款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費として1,598万2,000円、同じく目3経費として6,000円の減額であります、病棟建替事業、旧病棟除却に係る給与費等の事務費が交付税措置のある起債対象となるため、資本勘定支弁職員として予算を振りかえるものであります。

同じく目7長期前払消費税勘定償却として996万4,000円の増額であります、平成26年度の長期前払い消費税について新たに翌事業年度以降の償却とすることとしたためであります。

次に、資本的収入及び支出であります、収入の款1資本的収入、項1企業債、目1企業債として2,410万円の増額であります、主に中空知医療連携ネットワークシステム構築に係る医療機器整備事業債について新たに計上するものであります。

3ページをお願いいたします。次に、支出の款1資本的支出、項1建設改良費、目1病棟建替事業費として1,598万8,000円の増額であります、先ほどご説明申し上げたとおり、旧病棟除却に係る費用の振りかえによるものであります。

同じく目2固定資産購入費として2,210万6,000円の増額であります、こちらも先ほど説明させていただきました中空知医療連携ネットワークシステム構築に係る費用を新たに計上するものであります。

次の4ページのキャッシュフロー計算書、5ページの給与費明細書、6ページ、7ページの予定貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、議案第27号から議案第31号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） これより、一括質疑に入りま

す。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 3点ほど質疑をさせていただきたく思います。

14ページから15ページにかけて農業費でございました。農業振興費の中の環境保全型農業直接支払交付金ということで、害虫面積の拡大があったからということだったのですが、何件そういったものがあったのかというような詳細をもう少し詳しく教えていただきたいというふうに思っております。

続きまして、24ページから25ページにかけて教育費、学校管理費でありますが、先ほど詳細聞いていましたけれども、当初バスケットゴールという話でもあったのですが、そのほかに何か修繕の部分があったのかどうかということと、この額の修繕料の詳細な内訳をもう少し詳しく教えていただきたいというふうに思っております。

もう一点でございますが、下水道事業特別会計、下水道費でございます。その部分で先ほど公共下水道費の縮減があったということだったのですが、この部分については何か原因があったのか、その背景等を含めて教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 先ほどの害虫防除取り組みの圃場面積が取り組み実績によって増加した面積ですけれども、507アールで、農家戸数は7件であります。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 修繕費でありますけれども、これはバスケットゴールの落下防止措置ということであります。豊里小学校と茂尻小学校、内訳については茂尻小学校については112万3,000円ほど、それから豊里小学校については30万8,000円ほどを見込んでおります。

以上です。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 平成27年社会資本整備総合交付金によります割り当てが減額したの

で、この辺の減額になりました。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 今の部分で再度質疑なのですが、農業の部分については507アール、7件というのは、それが追加になったということですか。全体の総数とかもわかりましたら教えていただきたいです。

続きまして、先ほど教育費のほうで落下防止のことで豊里が30万円ということと茂尻が112万円ということだったのですが、この大差というか、どうしてその金額になっているのかということをお教えいただきたいというふうに思っています。

あとは、今言われていました下水道費の部分の中では、割り当てが単なる減っただけということの考え方なのか、それ以上に何かことしの原因があったのかということを含めましてもう一度お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 全体面積が最初の現行のときは5,911アールで、その補正後に6,418に変わったということです。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） バasketボールでありますけれども、茂尻小学校と豊里小学校の差でございますけれども、茂尻小学校の腐食、もともと古いということもありますけれども、腐食とかふぐあいの箇所が多いということです。ワイヤードとか滑車のふぐあいかさういうことであります。豊里小学校については、腐食部分とかボルトとか、ボルトがダブルボルトでなければならないところがシングルであったりとかという、茂尻小学校もそれはあるのですが、箇所数とかさういったことでその差が生じているものということで見込んでおります。

以上です。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 当初補助金の交付申請をしていましたが、最終的に補助金の割り当て

額が減ったということになります。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君） わかりました。

最後、農政のほうだったのですが、アールというか、面積わかったのですか、件数は変更あったのかどうだったのかということを含めまして教えていただきたいです。お願いします。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 済みません。件数は変わっておりません。7件のままです。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君） よろしくお伺いいたします。3点ほど伺います。

まず、11ページ、報償費として高齢者の生活環境の充実ということで、金婚式にまた記念品がいただけるということでもありますけれども、この記念品の中身をもし決まっているようでしたら教えてください。

それと、13ページの衛生費の保健衛生費、節の13、保健活動の充実ということでインフルエンザワクチンの関係で、この内容について詳しく説明を求めます。

それと、もう一点は、21ページの土木費、先ほど社会資本整備総合交付金があって3カ所除却のお話が説明がありましたけれども、この除却の時期についてお伺いします。

以上、お伺いいたします。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたします。

まず、金婚式の記念品についてでございますが、今年度より金婚式に出席をされるご夫婦への記念品を復活させていただく予定としております。記念品につきましては、過去には置き時計などの既製品を贈らせていただいておりますが、今回は市内企業に勤める若手社員による異業種交流会でございますが、そちらに木材とアクリル樹脂を使用した赤平にちなんだ形の写真立ての作成を依頼い

たしまして、金婚式当日に撮影をする記念写真を入れて未永く残していただくと、そのようなものをお贈りしたいと考えております。

2点目の予防接種の委託料についてでございますが、平成27年のインフルエンザHAワクチン製造株につきましては、ワクチンに含まれる株が従来はインフルエンザA型に対する株が2株とB型に対応する株の1株の3価であったものが、A、Bともに2株ずつの4価となり、よりワクチン効果が上がるものを使用されることとなりました。それに伴いましてワクチンの納入価格が大幅に値上がりし、市内の医療機関での1回の接種料が2,800円が3,800円にということで1,000円上昇することによりまして、65歳以上の高齢者や中学3年までの小児の接種時の自己負担の軽減を図るために市の助成額を増額することとしまして、予算の増額をお願いするものです。

なお、昨年度までは、高齢者接種1回当たり市は1,800円を医療機関に委託料として支払い、その差額分の1,000円を自己負担としていましたが、今回の補正によりまして委託料を500円増額し、2,300円に引き上げ、1,500円が自己負担となります。

また、小児につきましては、任意接種で自由診療となりますことから、医療機関で料金はまちまちではございますが、12歳以下では2回の接種が必要とされまして、高齢者と同様に1回500円を増額し、1,500円の助成を行い、その差額が自己負担となります。市立病院での接種を例に挙げますと、昨年までは接種料金1回1,800円で、市の助成が1,000円、その差額800円が自己負担となっておりましたが、今年度は1回2,800円となりますので、市の助成額が1,500円と自己負担は1,300円ということになります。

なお、生活保護世帯につきましては、高齢者とともに引き続き全額市の助成で行っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 3団地の除却の時期でござ

いですが、春日第一団地につきましては10月の下旬から12月の末を予定しております。新町末広団地、それと元町西団地につきましては、10月の下旬から11月の末を予定しております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君） 予防接種委託料のところのことなのですが、今説明いただきましたけれども、これはインフルエンザのワクチン納入価格が値上がりしたということで、自己負担も増額になるということでありまして、12歳以下では2回の接種が必要であり、また任意でもあることから、接種料金が市立病院の例を通して今お話しされましたけれども、1回分1,300円になると。そしたら、2回だったら2,600円が自己負担ということになると思いますけれども、こうなれば任意ですから、この金額が用意できなければワクチン接種にも影響が出るのではないかと考えています。

そこで、今後この考えについては、きめの細かい子育て支援という観点からも全額市で助成を考えていってもよいのではないかと考えていますけれども、担当はどのように思いますか。お伺いします。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 任意接種ということがございますけれども、やはりインフルエンザのワクチンを接種するということは、仮に感染したとしてもひどい状態にならないという、そういう抑止効果もあると思いますので、インフルエンザのワクチンの接種というのは大いに進めていくべきだと思っておりますので、それによって今中学生未満の医療費の助成もやっておりますけれども、インフルエンザに感染して重度になりますと入院とかそういった部分では医療費の支出も非常にふえることもございますので、そういったことを防ぐためにも接種というのは大いに進めていくべきだと思いますので、今年度につきましては今回補正で上げさせていただきましたことで実施をさせていただきたいと思っておりますけれども、28年度以降につきましてはこれは

検討していかなければならないなと思っております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君） 12歳以下は、赤平市の中でどのぐらいの割合が人数としているかといったら500人台です。そしたら、このことをまるっと見てもそれほどの予算はとらなくてもできるのではないかというふうに思いますので、ぜひ今後実施に向けて検討をお願いいたします。

以上です。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号、第28号、第29号、第30号、第31号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号、第28号、第29号、第30号、第31号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第27号、第28号、第29号、第30号、第31号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（北市勲君） 日程第23 議案第43号赤平市

公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊島美孝君）〔登壇〕 議案第43号赤平市公平委員会委員の選任について同意を求めることについて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍を賜っております井上氏は、平成27年10月8日をもって任期満了となりますが、引き続き公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、井上氏、生年月日、昭和9年2月10日、現住所、赤平市泉町4丁目3番地でございます。

井上氏の経歴につきましては、お手元の参考資料の記載のとおりでございます。人格高潔かつ識見が高く、地方自治の本旨を深くご理解され、さらには人事行政あるいは能率的事務処理等に造詣が深く、赤平市公平委員会委員として適任と考えるので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第43号について採決をいたします。
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(北市勲君) 日程第24 議案第44号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊島美孝君) [登壇] 議案第44号赤平市公平委員会委員の選任について同意を求めることについて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍を賜っております宮川徹氏は、平成27年10月8日をもって任期満了となりますが、引き続き公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、宮川徹、生年月日、昭和13年2月23日、現住所、赤平市泉町3丁目8番地1でございます。

宮川徹氏の経歴につきましては、お手元の参考資料の記載のとおりでございます。前議案同様赤平市公平委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第44号について採決をいたします。
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(北市勲君) 日程第25 議案第45号赤平市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(菊島美孝君) [登壇] 議案第45号赤平市公平委員会委員の選任について同意を求めることについて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市公平委員会委員としてご活躍を賜っております田原見氏は、平成27年10月8日をもって任期満了となりますので、その後任として下記の者を赤平市公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、小林貢、生年月日、昭和27年2月28日、現住所、赤平市字赤平668番地32でございます。

小林貢氏の経歴につきましては、お手元の参考資料の記載のとおりでございますが、人格高潔かつ識見が高く、地方自治の本旨を深くご理解され、さらに人事行政あるいは能率的事務処理等に造詣が深く、赤平市公平委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしく審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第45号について採決をいたします。
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（北市勲君） 日程第26 議案第46号功労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊島美孝君）〔登壇〕 議案第46号功労表彰につき同意を求めることについて、提案の趣旨をご説明を申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでありますが、このような状況のもとで特に市勢の振興と発展に寄与され、その功労が顕著であると認められます向由雄氏を功労者として表彰いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

議案第46号功労表彰につき同意を求めることにつ

いて。

記といたしまして、向由雄、生年月日、昭和3年5月27日、現住所、赤平市百戸町東5丁目11番地でございます。

向由雄氏の経歴につきましては、参考資料に記載のとおりでございますが、2001年より開催されておりますらんフェスタAKABIRAに当初よりご尽力いただいております。道内各地から会場に搬入されるランの手入れや、あるいは相談コーナーで環境に合わせたランの育て方をご指導いただきましたり、ランを育てるおもしろさを教えていただくなど多大な貢献をされております。また、氏は、らんフェスタAKABIRAの開催を契機に、氏が中心となり、ラン愛好家のサークルでございます赤平蘭友会を結成いたしまして、会長として会員相互の親睦はもちろん2カ月に1度例会を開催し、会員が自慢の株を持ち寄り鑑賞いたしましたり、情報交換を行ったりする等、ラン栽培の普及と栽培技術の向上に努められております。氏自身におかれましても、らんフェスタAKABIRA2006において赤平市民で初めてらんフェスタの最高賞、ゴールデンリボン賞の栄誉に輝き、また札幌コンテスト2007においてはグランプリを、花フェスタ2012においては北海道知事賞を受賞されるなど数多くの展示会に出展され、市内外の方々より多大なる評価をいただいているところでございます。

主な表彰につきましては記載のとおりでございます。長年にわたるこれらの功績に対しまして功労者として表彰することが適当と認められますので、ご同意を下さるようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第46号について採決をいたします。
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(北市勲君) 日程第27 調査第3号手話言語の環境整備についてを議題といたします。

本件に関して行政常任委員長より閉会中継続審査の申し出があります。その理由について説明を求めます。行政常任委員会、竹村委員長。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、調査第3号については閉会中継続審査に付することに決しました。

○議長(北市勲君) 日程第28 意見書案第7号地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見

書、日程第29 意見書案第8号憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書、日程第30 意見書案第9号地方財政の充実・強化を求める意見書、日程第31 意見書案第10号子ども医療費無料化の制度化と国庫負担削減の廃止を求める意見書、日程第32 意見書案第11号地方創生に関する要望意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第7号、第8号、第9号、第10号、第11号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号、第8号、第9号、第10号、第11号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第7号、第8号、第9号、第10号、第11号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（北市勲君） 日程第33 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。
よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（北市勲君） 日程第34 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。
よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

（午前11時20分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)